

会社員である私たちが納める保険料は  
どうやって決まる？

きになる  
年金  
基本のき

# 厚生年金保険料



私たちは、毎月の給与から保険料を納めています。  
保険料の額が決まる仕組みを確認してみましょう。

## 国の年金の保険料を納める人は？

- 日本に住むすべての人は、20歳になると「国民年金」に加入します。
- 民間企業の会社員や公務員は、入社と同時に「厚生年金保険」にも加入します。つまり皆さんは、同時に2つの年金制度に加入しています。
- 厚生年金保険の被保険者は、会社を通して厚生年金保険料を国へ納めます。厚生年金保険料には、国民年金保険料も含まれています。

## 保険料の額は どうやって決まる？

- 厚生年金保険料は、毎月の給料（標準報酬月額）と賞与（標準賞与額）に共通の保険料率18.3%（会社と折半するため9.15%）を掛けて計算されます。
- なお、標準報酬月額とは、給料（報酬月額）を一定の幅で区分した上で、それぞれの等級に当てはめたものです。
- 標準報酬月額は、4・5・6月の給料を基に、毎年9月に見直されます。これを「定時決定」といいます。

知っておきたい  
「年金用語」

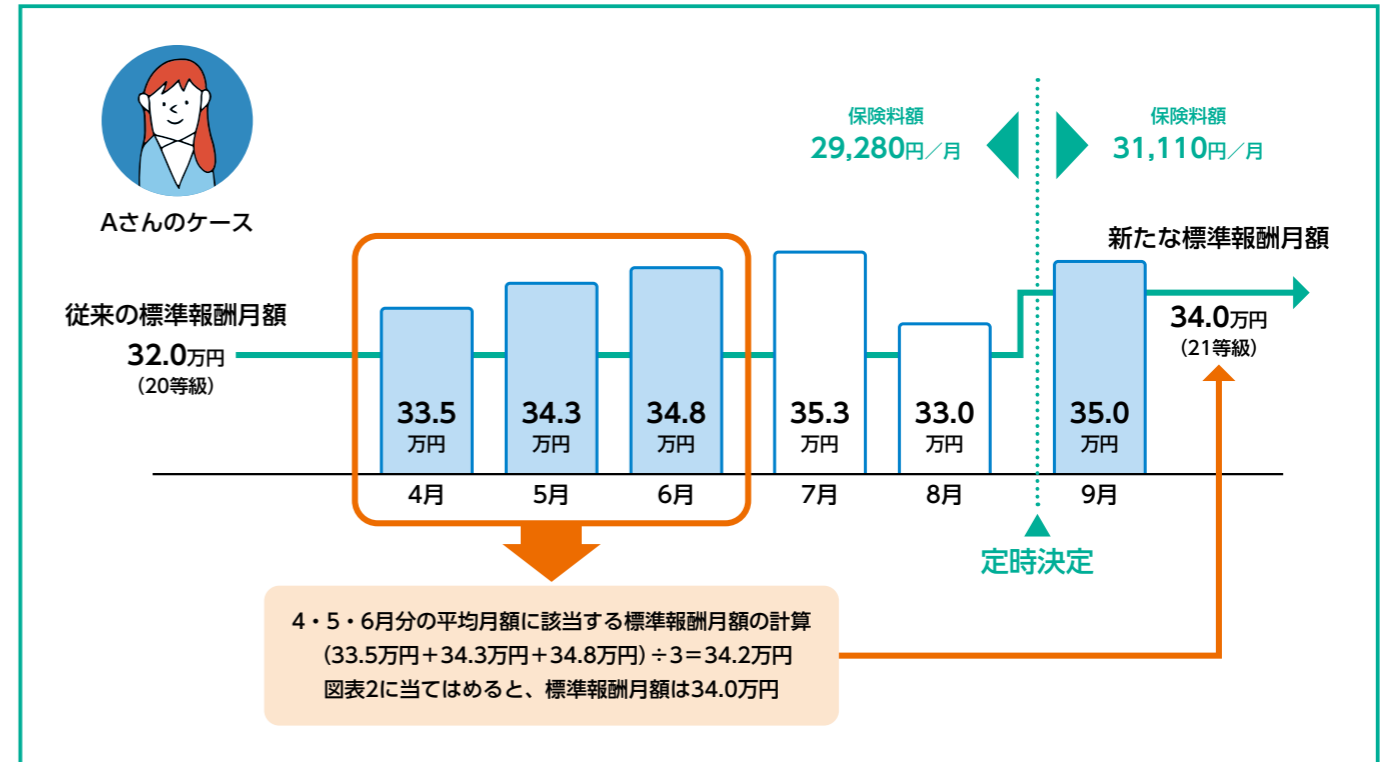


### 報酬の範囲

標準報酬月額の対象となる報酬は、賃金、給料、手当などの名称を問わず、労働者が労働の対償として受けるすべてのものをいいます。金銭でなく、現物で支給される場合も、標準報酬月額の対象となります。給料となる現物には、通勤定期券、回数券、食事、食券、社宅、寮、被服（勤務服でないもの）、自社製品などがあります。

標準報酬月額を確認してみましょう

図表1 ● 定時決定の仕組みと計算方法



図表2 ● 厚生年金の保険料額表（抜粋）

(単位：円)

等級	標準報酬月額	報酬月額		保険料額 (折半額)	等級	標準報酬月額	報酬月額		保険料額 (折半額)
		以上	未満	9.15%			以上	未満	9.15%
(略)					20	320,000	310,000	~ 330,000	29,280
13	190,000	185,000	~ 195,000	17,385	21	340,000	330,000	~ 350,000	31,110
14	200,000	195,000	~ 210,000	18,300	22	360,000	350,000	~ 370,000	32,940
15	220,000	210,000	~ 230,000	20,130	23	380,000	370,000	~ 395,000	34,770
16	240,000	230,000	~ 250,000	21,960	24	410,000	395,000	~ 425,000	37,515
17	260,000	250,000	~ 270,000	23,790	25	440,000	425,000	~ 455,000	40,260
18	280,000	270,000	~ 290,000	25,620	26	470,000	455,000	~ 485,000	43,005
19	300,000	290,000	~ 310,000	27,450	(略)				

コラム  
Column

## Q 定時決定以外に保険料が変わるとき

A 被保険者の報酬が、昇（降）給等によって大幅に変わったときは、定時決定を待たずに標準報酬月額を改定します。これを随時改定といいます。随時改定は、次の①~③の条件をすべて満たす場合に行われます。

- ① 昇給・降給などで固定的賃金に変動があったとき
- ② 変動月からの3ヵ月間に支払われた報酬（残業手当等含む）の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じたとき
- ③ 3ヵ月とも給料の計算の対象となる日数（支払基礎日数）が17日以上るとき